

No: 4275/TB-SLDTBXH

ハノイ市、2021年7月22日

通知

ハノイ市への入国に関する外国人労働者及び家族の入国申請書類の受理・解決について

ハノイ市への入国・COVID-19 予防対策の医療隔離をする外国人がいる各機関・組織の書類の受理・解決の案内に関する 2021 年 7 月 21 日付ハノイ市人民委員会公文 No.2318/UBND-KGVX の指導を実施して、

審査で申請書類が規定による条件・対象を満たすことを確保するために、労働・傷病兵・社会問題局は、各機関に対して、以下のことを実施することを要請する：

1. 入国申請書類を十分に、合法的に準備し（添付の用紙及び書類リストの通り）、ハノイ市労働傷病兵社会問題局の書類受理・結果返却の窓口（One Door Service）に直接提出する（しかし、現時点での COVID-19 予防対策を確保するために、新たな通知が出るまで、メールで提出して下さい：メールアドレス：hsnhapcanh@gmail.com）
2. 現段階での COVID-19 予防対策を確保するために、結果返却期限になって来局する前に、電話番号 0243.7732431 又は 0243.7730810 に電話して下さい。
3. ハノイ市 COVI-19 予防対策指導委員会による外国人が就労する目的で入国することを承認する文書を受けた後、主導的に公安省出入国管理局に連絡して入国手続きの案内を受け、また規定に従って、隔離の実施について案内されるために、入国先の人民委員会（他の地方省へ入国する場合）、保健局、各区・郡・村の人民委員会、集中隔離施設に連絡する。

本通知は、2021 年 5 月 30 日付通知 3133/TB-SLDTBXH の代わりとなる。

局長代理
次長
グエン・ホン・ザン

申請書のフォーマット

(2021年7月22日付ハノイ市労働・傷病兵・社会問題局通知 4275/TB-SLDTBXH の添付)

機関/組織/会社の名称

ベトナム社会主義共和国
独立-自由-幸福

No:.....

ハノイ市に入国する外国人への支援について

宛先：ハノイ市労働・傷病兵・社会問題局
ハノイ市保健局

機関/組織/会社の情報：機関/組織/会社の名称；機関/組織/会社の類型；職員数、その内の外国人数；所在地、電話（社長のオフィス・携帯番号）、ファックス番号、メール、ウェブサイト；経営・活動許可書；経営・活動分野；必要な場合に連絡する機関/組織/会社の申請者（電話番号・メールアドレス）（記入必須）。

機関/組織/会社は、投資家/専門家/高技能労働者（技術労働者）/管理職である外国人（添付リスト）が就労する目的でハノイ市に入国できるよう、また同行する家族（両親、配偶者、子供）が入国できるよう、要請する。

入国理由・目的（2020年12月30日付政府政令 No.152/ND-CP に従って明確かつ具体的に記入して下さい）

就労する目的で入国する外国人を招聘する機関/組織/会社は、COVID-19 予防対策の安全確報を約束する。

- 入国者は、ベトナムに入国する3日以内に Realtime-PCR で SARS-CoV-2 検査を受けなければならない。SARS-CoV-2 検査は、政府が承認した実験室又は WHO の実験システムに所属する所で行わなければならない。
- 入国者が COVID-19 にかかった場合、治療費を全部負担することを約束する（国際保険がない場合）。
- COVID-19 予防対策国家指導委員会、保健省及びハノイ市人民委員会のガイダンスに従って、COVID-19 予防対策に関する規定を厳守する。

ハノイ市労働傷病兵社会問題局及び保健局におかれて、検討・審査の上、入国が承認されるよう、ハノイ市 COVID-19 指導委員会に提出していただきたい。

機関/組織/会社は、上記の内容が事実であること約束する。間違いがある場合、機関/組織/会社は、法律上の責任を負う。

ありがとうございました。

機関/組織/会社の代表（1）

（代表者のサイン、氏名・肩書きの明記、判子）

送り先：
宛先と同じ
保管

留意（1）：機関/組織/会社の代表（1）は、機関・組織の長/長の補佐であり；会社の代表取締役/社長；副代表取締役/副社長；会社の代表として委任される場合、民事法の規定に従った委任状が必要とされる。

入国申請書類のリスト

(2021年7月22日付ハノイ市労働・傷病兵・社会問題局通知 4275/TB-SLDTBXH の添付)

A. ハノイ市へ就労する目的で入国する外国人労働者の場合

I. 既に労働許可証又は労働許可証対象外証明書を有している外国人

1. 申請書 (2021年7月22日付ハノイ市労働傷病兵社会問題局通知 4275/TB-SLDTBXH に添付されるフォーマット) 正確かつ十分に記入すること (原文)
2. 入国を予定する外国人労働者リスト (用紙1)
3. 発給されたハノイ市での経営・活動の許可証 (公証付コピー版)
4. 外国人労働者の隔離計画、その中に入国ルート、隔離施設名、搬送計画を明記しなければならない (原文)
5. ホテルの予約書 (コピー版)
6. 海外保険 (コピー版) 又は招聘側である機関/組織/会社の約束書 (外国人労働者が COVID-19 に掛かった場合の治療費の全額負担責任を負う) (原文)
7. 有効な旅券 (コピー版)
8. 有効な労働許可証、労働許可証対象外証明書 (公証付コピー版)

II. 労働許可証対象外の入国者の場合

1. 申請書 (2021年7月22日付ハノイ市労働傷病兵社会問題局通知 4275/TB-SLDTBXH に添付されるフォーマット) 正確かつ十分に記入すること (原文)
2. 入国を予定する外国人労働者リスト (用紙1)
3. 発給されたハノイ市での経営・活動の許可証 (公証付コピー版)
4. 外国人労働者の隔離計画、その中に入国ルート、隔離施設名、搬送計画を明記しなければならない (原文)
5. ホテルの予約書 (コピー版)
6. 海外保険 (コピー版) 又は招聘側である機関/組織/会社の約束書 (外国人労働者が COVID-19 に掛かった場合の治療費の全額負担責任を負う) (原文)
7. 有効な旅券 (コピー版)
8. 外国人が機関・会社で仕事をするために入国する投資家、専門家、高技能労働者 (技術労働者)、管理者であることを証明する文書及び 2020年12月30日付政府政令 No.152/ND-CP に従って労働者が労働許可証の発給対象ではないことを証明する文書。

上記の書類は、規定に従って領事認証、越語訳及び公証が必要とされる (規定によって領事認証が免除される場合を除く)

B. 投資家、専門家、管理職、技術労働者の家族 (両親、配偶者、子供) の場合

1. 申請書 (2021年7月22日付ハノイ市労働傷病兵社会問題局通知 4275/TB-SLDTBXH に添付されるフォーマット) 正確かつ十分に記入すること (原文)
2. 入国を予定する投資家、専門家、管理職、技術労働者の家族のリスト (両親、配偶者、子供) のリスト (用紙1)
3. 発給されたハノイ市での経営・活動の許可証 (公証付コピー版)
4. 外国人の隔離計画、その中に入国ルート、隔離施設名、搬送計画を明記しなければならない (原文)
5. ホテルの予約書 (コピー版)

6. 海外保険（コピー版）又は招聘側である機関/組織/会社の約束書（外国人が COVID-19 に掛かった場合の治療費の全額負担責任を負う）（原文）
 7. 有効な旅券（コピー版）
 8. 投資家、専門家、管理職、技術労働者の家族（両親、配偶者、子供）であることを証明する書類。以下を含む：
 9. -婚姻届けのコピー版（配偶者の場合）
 10. -出産届けのコピー版（子供の場合）
 11. -管轄機関による両親であることの証明書
- （当館注：8~11 について、いずれの場合も「戸籍謄本（領事認証付コピー）」の提出で差し支えありません。）

上記の書類は、規定に従って領事認証、越語訳及び公証が必要とされる（規定によって領事認証が免除される場合を除く）

用紙 1

ハノイ市に就労目的で入国する外国人労働者のリスト （機関/組織/会社の 2021 年月日付申請書 NO... と添付される）

No	氏名	生年 月日	性別		国籍	旅券 番号	入国 予定 日	勤務 期間 （日 ～ 日）	業務 位置	役職	勤務 する 機関 / 組 織 / 会 社	勤務 場所
			男	女								

合計.....人

用紙 2

投資家、専門家、管理職、技術労働者家族（両親、配偶者、子供）のリスト （機関/組織/会社の 2021 年月日付申請書 NO... と添付される）

No	投資家、 専門家、管 理職、技術 労働者氏名	家族 の氏 名	生年 月日	家 族 関 係 （両親、配 偶者、子供	性別	国籍	旅券 番号	入国 予定 日	在留 期間 （日 ～ 日）	在留 先

合計.....人